

平成 16 年 2 月 16 日

千葉県環境審議会環境総合施策部会
部会長 榛澤 芳雄 様

千葉県地球温暖化対策専門委員会
委員長 榛澤 芳雄

千葉県地球温暖化対策地域推進計画（案）に関する調査・検討結果について（報告）

標記の計画（案）については、平成 15 年 12 月 15 日に当専門委員会としての調査・検討結果の中間とりまとめを行うとともに、平成 15 年度第 3 回環境審議会環境総合施策部会に報告したところですが、その後実施した市民意見・提案募集の結果等を踏まえて、この度、当専門委員会として下記のとおり、調査・検討結果の最終とりまとめを行いましたので報告します。

記

1. 中間とりまとめ以降の追加意見について

- (1) 取組みの推進に向けた活動目標（第 6 章）において、事業者の自主的な活動として ISO 14001 の認証取得が記載されていますが、中小事業者に向けてのエコアクション 21 等の簡易なシステムの普及も効果的なことから、このことを含めた記述に修正すること。
- (2) 推進体制の整備（第 8 章）において、協議会でのアクションプランの策定等にあたっては、市民や事業者の意見・提案も踏まえて効果的な取組みの普及につなげていくことを分りやすく示すため、8.1.(1) の見出しに「温暖化防止アクションプランの策定」を追加するとともに、「プランの策定にあたっては、市民・事業者からの意見・提案を踏まえる」旨の記述を追加すること。また、協議会の活動内容として「市民や事業者の活動を効果的に推進するためのインセンティブの検討」を含むことを明示すること。
- (3) 進行管理（第 8 章）において、本計画やアクションプランに基づく対策の進捗状況の点検・評価を行い、対策の見直しにつなげていく旨を明示すること。

2．市民意見・提案の計画案への反映について

今回提出のあった市民意見・提案に対して、別紙のとおり「市民意見・提案の概要及び対応（案）」をとりまとめるとともに、この中で、計画（案）に反映することが適当と考えられる事項については、計画（案）に盛り込むこととしました。

また、平成16年1月28日付けで千葉市長に対して提出された「千葉市地球温暖化対策地域推進計画の策定に関する提言」の内容について、当専門委員会としても検討した結果、計画（案）への反映を図るべきとされた事項については、計画（案）に盛り込むことが適当と考えますので、今回の調査・検討結果のとりまとめに反映することとしました。

なお、市では、現在、市民や事業者の自主的な温暖化に配慮した活動の促進に向けて、様々な取組みを進めていますが、今回提出された多くの市民意見・提案は、いずれも地球温暖化防止につながる貴重な意見・提案ですので、計画の推進にあたって十分に配慮することが望まれます。

3．千葉市地球温暖化対策地域推進計画（案）について

上記1，2を踏まえて当専門委員会がとりまとめた「千葉市地球温暖化対策地域推進計画（案）」は、別添のとおりです。

千葉県環境審議会環境総合施策部会
地球温暖化対策専門委員会委員名簿

区分	氏名	職名等
部会委員	委員長 榛澤 芳雄	日本大学名誉教授
	副委員長 前野 一夫	千葉大学工学部教授
	倉阪 秀史	千葉大学法経学部助教授
	横山 清美	環境パートナーシップちばアドバイザー
特別委員	堀江 浩二	千葉県環境保全協議会千葉支部幹事会社 新東日本製糖株式会社 取締役
	内野 英哲	千葉県地球温暖化防止活動推進員千葉市連絡会代表